

福岡市の動物愛護と管理の10年計画ができました

犬や猫は飼い主が責任を持って、最後まで飼うことが基本です。しかし、動物管理センターには、飼い続けることができなくなった犬猫や、飼い主から放れて保護された犬猫などがほぼ毎日収容されています。また、鳴き声や糞の放置など、飼い主のマナー不足による迷惑問題も後を絶ちません。

このような動物問題の解決を図るため、平成21年4月に「福岡市動物愛護管理推進実施計画」を策定しました。



1 計画の目的と目標

「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目的に、次の3つを目標に平成30年度末まで取り組みます。

- 犬猫の引取り・殺処分頭数の半減(平成19年度実績の半減)
- 飼育犬すべての登録
- 狂犬病予防注射の実施率70%
(狂犬病が国内に侵入した際に、その流行を阻止できる割合)

2 計画の具体的施策

107の施策を推進することとしており、その一部を紹介します。(施策は●で示しています)

課題1 安易に飼い犬・飼い猫が動物管理センターに持ち込まれます。

最後まで飼うことを飼い主に自覚してもらいます。

- 飼えなくなった犬猫の引取り有料化(平成21年10月から実施)

91日齢以上の犬又は猫	1頭につき2,000円
91日齢未満の犬又は猫	1頭につき 400円
- 犬猫を飼い始める人を対象とした講習会の実施(平成22年度から実施予定)

課題2 飼い主不明の犬猫が動物管理センターに持ち込まれます。

犬は鑑札と狂犬病予防注射済票、猫はマイクロチップの装着を推進します。

- 犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のデザイン変更
(平成22年4月から実施予定)

全国から応募いただいたデザインの中から選考し、平成22年度から変更します。



犬の鑑札



狂犬病予防注射済票

[新デザイン]

● 猫のマイクロチップ装着費用の一部助成(平成21年6月から実施)

マイクロチップは注入器で皮下に埋め込みます。読み取り器でマイクロチップの番号を読み取ることで飼い主が判明します。



マイクロチップと注入器



マイクロチップリーダー

課題3 動物管理センターの殺処分の多くは子犬や子猫です。

不妊去勢手術を推進することで、結果として殺処分される不幸な子犬や子猫の減少をはかります。

- 譲渡犬猫を対象とした動物管理センターでの不妊去勢手術の実施
(平成21年4月から実施)
動物管理センターが譲渡する犬猫に不妊去勢手術を実施しています。
- 飼い主がない猫を対象とした動物管理センターでの不妊去勢手術の実施
(平成21年10月から実施)
地域ねこ活動の支援として、市が認めた地域の飼い主がない猫に不妊去勢手術を実施します。

地域ねこ活動とは

住民の理解を得た上で、ボランティアグループなどが、屋外で生活する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、トイレやエサやりの時間などを決めて世話をするなど、一定のルールに従い、猫を一代限りで飼育する活動。



3 福岡市からのお願いです

計画を進めるにあたりましては、飼い主の方はもちろん、犬猫を飼われていない市民の方々の動物の愛護と管理に関するご理解を深めていただくことが必要ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

福岡市動物愛護管理推進実施計画の詳細は、各区衛生課、東部・西部動物管理センターの窓口に概要版・冊子を配置しておりますのでご覧ください。

また、福岡市動物管理センターホームページ <http://wannyan.city.fukuoka.lg.jp/> でもご覧になれます。

